

**問** 今回の町長選挙、僅差とはいえ翁長町長の勝因が二つある。現在地方自治体のかかえる二つの大きな課題がある。分権時代の到来と六百四十五億円にものぼる国・地方の危機的借金財政の問題である。町長は、分権の時代をにらみ、情報公開条例の制定や各種委員会への町民公募制の導入、住民主体の特別職の報酬審議会の設置など、積極的に町民が主人公の街づくりに推進した。さらに、町財政の健全化にむけ積極的な行政改革を進めた。二回目の選挙を意識すれば及

## ファシストばりの選挙宣伝 試された民主主義



与那嶺義雄 議員

び腰になるような改革、農業委員の定数削減や事務委託制度も見直し、運動公園事業や下水道事業の費しで二十九億円もの事業費を圧縮し、町民負担を軽減した。町の借金も就任前の七十五億円から七十億円に削減するなど、短期間に現在の地方自治体のかかえる二つの課題に果敢に挑戦し、大きな成果を挙げた。これに対し、相手陣営は政策不在の選挙戦、誹謗中傷と数字の操作、町民だましの選挙キャンペーンに終始した。相手陣営も、公約には「町民本位」や「情報公開」をかかげるも、やっていることは全く逆の、町民だましと情報の操作、数字の操作を平然とやっているのける。今回の町長選の見解を伺う。

**町長** 相手の政治スタンスや政策に関して、町民にとって非常に分かりにくい選挙であったのでは、「文教のまち西原」をめざす選挙としては、内容的には暴言や誹謗中傷、虚偽の情報などありとあらゆる手段で、相手陣営の選挙戦には大変残念、これまでの実績と新規の公約を掲げ、真心が通ずる西原町でなければなら

らないとの堅い決意で選挙を戦ったが、結果的には町民の常識的な判断がこの選挙で示された。

**問** 相手陣営の情報操作の種類の恐ろしさを感じた。一九三〇年代、世界はファシズムが吹き荒れ日本の軍国主義、ドイツやイタリア、スペイン等で全体主義国家が台頭した。特にドイツのファシストたちが重視したプロパガンダ、宣伝戦は、ウンも百へん言えは真実になるといわんばかりの情報操作、大衆に信じさせることができるとする手法、そんなひどい宣伝戦をきつぱりと拒否し、翁長町長の二期目を誕生させたことは、西原町の民度、民主主義の成熟度が高いものと評価したい。住民投票条例の制定をはじめ、真に「町民が主人公、町民参加の町」を推進することが、西原町にさらなる民主主義を根付かせる運動、街づくりになる。町長も全力を尽くしてほしい。

**町長** これまでの会社(中部製糖)の計画書では、平成十五年のはじめ頃までに

**問** 中部製糖工場跡地の再開発は町民の大きな関心事であり、西原町のまちづくりにとって千載一遇のチャンスだと思っ。そこで単なる大型ショッピングセンター構想だけでなく、西原町の目指す文化都市をイメージしたプランを作り、提案できないか。地域開発の夢を町民から募集できないか。また行政内部での検討委員会ですべての検討委員会ですべての検討委員会がなされたか伺いたい。

## 中部製糖工場跡地の再開発に町の提案は



呉屋 實 議員

**町長** これまでの会社(中部製糖)の計画書では、平成十五年のはじめ頃までに

は開業にこぎつけたという、町民や行政の意見を集約して提案するまでの期間的にまにあうかどうか会社の現在の進捗状況を再度確認検討し、また商業ゾーンあるいは文化の発表の場として広く町民に還元できないかを考え事業の調整を話し合いたい。行政内部ではまだ具体的な案は申し上げておりませんが、跡地利用について町として第三者の立場でなく、お互いに協力態勢を組むべきだと、基本的には考えている。

**問** 芸術文化の創造としていろいろなあります。今回は若者音楽活動への支援について伺いたい。去る七月に開催された平和コンサート二〇〇〇は若者に平和を考え、平和を実感させ、また若者の音楽活動を支援する意味で開かれ、多くの町民や町外から聴衆がつかい、はじめてのロックコンサートとしては成功だと思いが今後継続していくか考えを伺いたい。

**町長** はじめての野外コンサートとして盛況だと考えている。今後若者が新しいまちづくりに参加できるような態勢を整えていきたい。その中で音楽活動のみでなく、場合によっては演劇の発表など平和事業も含め検討していく。



**問** 超勤問題は翁長町政になつてから起つてきたが、前町政での職員の高年額を伺います。

**町長** このことについては今にはまだ多くは課題を抱えて今日まで来ている。これについては目下改善方向で進めている。

**総務課主幹** 前町政という昭和五十九年から平成八年とかなり長期にわたるため、非常に膨大な努力と時間を伴うので、金額の調査は非常に厳しかった。

## 前町政での超勤手当 での最高月額と最高 年額は?



仲宗根健仁 議員

	最高団体	四原町
平成4年度	6,373万4千円	3,152万0千円
平成5年度	7,458万6千円	3,652万7千円
平成6年度	7,780万5千円	3,790万0千円
平成7年度	8,183万0千円	3,213万6千円
平成8年度	8,474万0千円	3,372万8千円
平成9年度	8,558万6千円	3,865万5千円
平成10年度	1億103万8千円	4,004万5千円

**問** 幸地川に転落防止の安全柵を設置できないか。

**町長** 幸地川に転落防止の安全柵を設置できないか。

**土木課長** 落ちた箇所、どんな状況で転落したか調査して安全柵が必要かどうか検討したい。

**問** 幸地4号線の始点から旧設置29号線の側溝に蓋を設置できないか?

**土木課長** 住宅地域であり、安全管理面から蓋の設置は早急が必要と思っております。早い時期に可能か検討したい。

**問** 幸地ハイツ内に街灯を増やせないか?

**土木課長** 町管理街灯が五基設置されているが、その箇所も今年度で出来るか検討したい。

**問** 幸地ハイツ内の個人宅地内を通っている排水溝を改良出来ないか?

**土木課長** 改良すべきものかどうか検討した中で、工事が出来るか検討したい。

**問** こんな質問もしました。県道29号線に信号機の設置要請はその後うなっているか? 県の要請はその後うなっているか?

**問** 幸地ハイツ内の個人宅地内を通っている排水溝を改良出来ないか?

**土木課長** 改良すべきものかどうか検討した中で、工事が出来るか検討したい。

**問** 職員の能力とその長所短所を外部から評価することが必要とされているがどうでしょうか。

**町長** 地方分権に対応する市町村の対応基準ということがありますが、このことについてはまだ具体的に基準なるものはありません。ただ従来の事務の形態が国の指示等に基づいて市町村が請け負いの業務の形が多かったわけであり、これからは自己決定、自己責任を持つと、うかたちらしい意味での職員研修の重要性、これまで以上に増し

**問** 職員の能力とその長所短所を外部から評価することが必要とされているがどうでしょうか。

**町長** 地方分権に対応する市町村の対応基準ということがありますが、このことについてはまだ具体的に基準なるものはありません。ただ従来の事務の形態が国の指示等に基づいて市町村が請け負いの業務の形が多かったわけであり、これからは自己決定、自己責任を持つと、うかたちらしい意味での職員研修の重要性、これまで以上に増し

## 真の地方分権とは職員の 企画立案が問われる時代 となってきたが



富 春治 議員

**問** 職員の能力とその長所短所を外部から評価することが必要とされているがどうでしょうか。

**町長** 地方分権に対応する市町村の対応基準ということがありますが、このことについてはまだ具体的に基準なるものはありません。ただ従来の事務の形態が国の指示等に基づいて市町村が請け負いの業務の形が多かったわけであり、これからは自己決定、自己責任を持つと、うかたちらしい意味での職員研修の重要性、これまで以上に増し

**問** 職員の能力とその長所短所を外部から評価することが必要とされているがどうでしょうか。

**町長** 地方分権に対応する市町村の対応基準ということがありますが、このことについてはまだ具体的に基準なるものはありません。ただ従来の事務の形態が国の指示等に基づいて市町村が請け負いの業務の形が多かったわけであり、これからは自己決定、自己責任を持つと、うかたちらしい意味での職員研修の重要性、これまで以上に増し

**問** 町民の財産である庁舎の三階を組合の皆さんが拠点としているが、その法的根拠は、西原町条例の何条の何項にありますか。それとその諸経費の内訳を

**問** 町民の財産である庁舎の三階を組合の皆さんが拠点としているが、その法的根拠は、西原町条例の何条の何項にありますか。それとその諸経費の内訳を



**問** こんな質問もしました。コミニティセンター行政について

てくるものだと認識をしております。そこで自治体間の交流や、あるいは内部での研究会の立ち上げ、その他自主研修を含まして今後の職員研修については充実をさせていきたいと考えております。

**町長** 職員労働組合事務所の問題で、このことにつきましては条例規則等で定められたものではなく、本町の三十年以上の慣例をそのまま引き継いでいる。但し、組合室の費用の件ですが、水道料金、電気料金などについては、現在徴収に向けて調整中です。